

令和 8年 4月 20日

亀山市環境審議会委員 様

亀山市環境審議会
会長 朴 恵淑

亀山市環境審議会の開催について

陽春の候、委員の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当審議会の運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和8年3月17日開催の審議会で決定しましたとおり、パブリックコメントの意見を反映した条例案に対しての答申を作成しましたので、ご意見賜りたくお願い申し上げます。

本来であれば、委員の皆様にご出席賜るところではございますが、条例制定の日程上、各委員との調整が困難なことから書面にて開催いたしたく存じます。

なお、意見等がない場合でもお手数ではございますが、別紙「審議事項についての意見等」にその旨を記載いただき、5月1日（金）までに郵送、Eメール又はFAXにて事務局までご報告いただきますよう、お願い申し上げます。

（郵送される場合は、同封の返信用封筒をご使用下さい。）

記

審議事項

「亀山市自然環境と太陽光発電施設との調和に関する条例（案）」について

審議資料 別紙のとおり

事務担当：〒519-0166 三重県亀山市布気町 442
亀山市産業環境部環境課
環境創造グループ 近藤、野田
TEL：0595-96-8095 FAX：0595-82-4435
E-mail：kankyo@city.kameyama.mie.jp